



# 答 申 書

平成29年12月21日

奈良県教育委員会  
教育長 吉田育弘 殿

奈良県文化財保護審議会  
会長 東野治之



平成29年9月14日付けで諮問を受けた県指定候補及び名称変更候補の案件について、各部会による調査等を経て、平成29年12月21日開催の本審議会において慎重に審議した結果、奈良県指定文化財として指定し保護すること及び名称を変更することが適当と認められるので下記のとおり答申する。

## 記

奈良県指定文化財としての指定	7件（別紙記載のとおり）
奈良県指定文化財の名称変更	1件（別紙記載のとおり）